



(親水公園)

整備の進む東雲公園

「水と緑と花に囲まれたふるさと ふれあい公園」として整備の進む東雲公園。

県事業として、旧壬生地区と東雲公園を結ぶ「かけ橋」、(仮称)人道橋(つり橋形式)の着工が予定されています。



東雲地区公園完成予想図

れた緑園都市・みぶ”

の創造に向けたまちづくり

平成8年度一般会計予算 100億5,000万円

平成8年度の町予算が3月定例議会で可決されましたので、お知らせします。

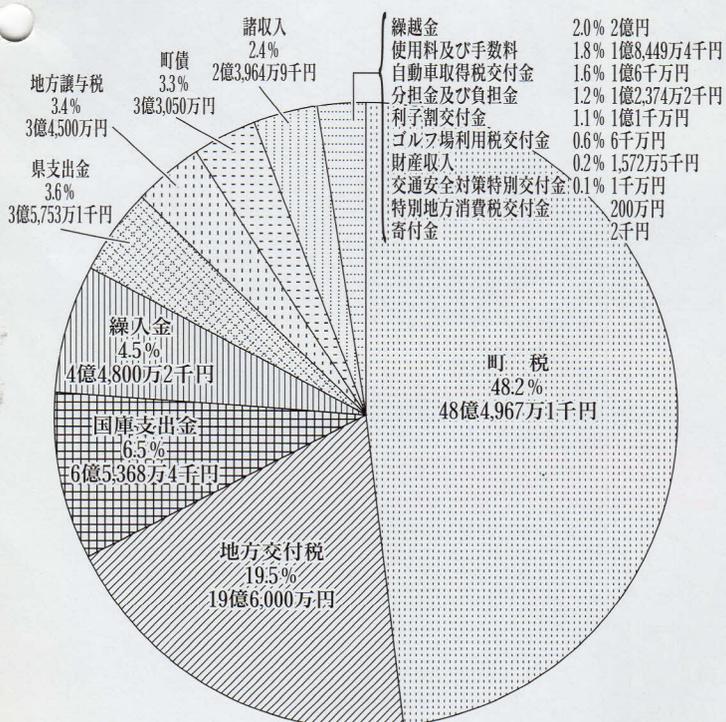
平成8年度の予算編成にあたっては、予想以上に長引く景気低迷の影響により極めて厳しい状況下にあります。経常経費の見直しなどにより行政の簡素化・効率化を一層進め、適正な歳入の確保と歳出内容の徹底した合理

化・効率化をさらに推進するとともに、財源の重点的・効率的な配分に努めながら、住民福祉の向上にむけて、可能な限り積極的な予算編成をしました。

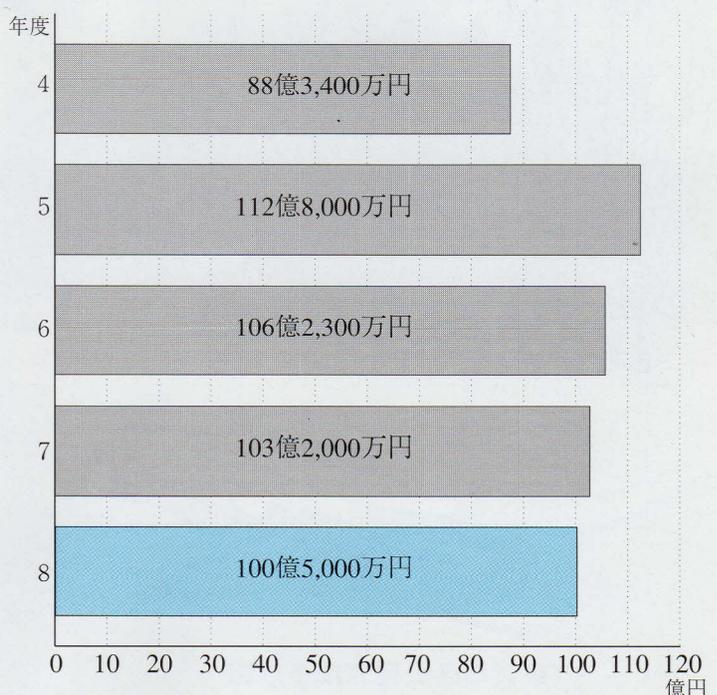
一般会計の当初予算は、総額100億5,000万円の前年度に比べ2.6%の減となりました。

グラフで見る歳入歳出予算(一般会計)

歳入財源内訳



当初予算の推移



“夢と活力にあふ

平成8年度 予算

一世帯・一人当たり使われる町の予算



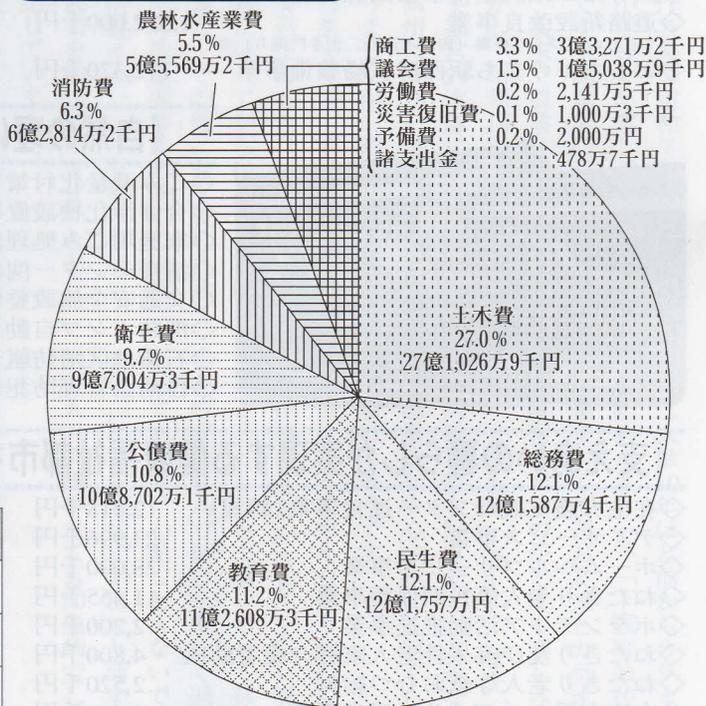
819,872円



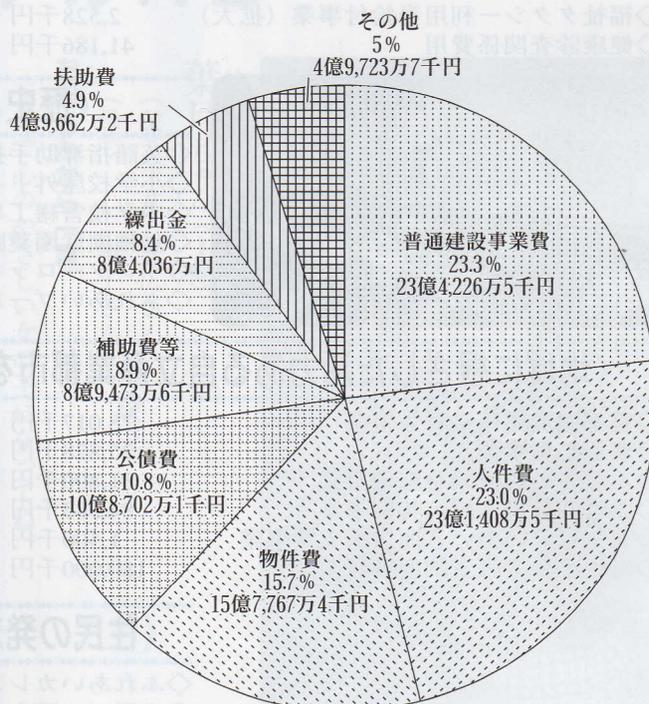
252,849円

(8年度一般会計を町の人口・世帯数で割った場合)
平成8年3月1日現在 人口39,747人 世帯数12,258世帯

歳出科目別内訳



歳出性質別内訳



特別会計

会計名	予算額	前年対比
国民健康保険	23億9,503万1千円	4.9%
公共下水道事業	19億7,627万7千円	4.4%
奨学資金	153万円	6.5%
老人保健事業	23億8,413万4千円	13.1%
農業集落排水事業	11億7,741万9千円	67.3%

企業会計

水道事業	予算額	前年対比
収益的収入	5億3,672万9千円	1.3%
収益的支出	4億9,922万9千円	7.8%
※資本的収入	2億4,035万9千円	△30.1%
資本的支出	4億3,870万円	△17.8%

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当該年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんします。

平成8年度の 主な事業

平成8年度からスタートする「壬生町第四次総合振興計画」の基本理念である“夢と活力にあふれた緑園都市・みぶ”の創造にむけたまちづくりを推進してまいります。

《人と自然が共生する緑豊かな公園都市をめざして》

◇都市計画マスタープラン策定業務	12,000千円
◇平地林保全対策事業	6,600千円
◇松くい虫防除事業	3,120千円
◇東雲公園整備事業	228,300千円
◇大師第二街区公園整備事業	13,750千円
◇国谷第二地区整備事業調査業務	7,500千円
◇道路新設改良事業	1,322,000千円
<small>くらしの道づくり事業（御用水通り、大手門通り）他</small>	
◇おもちゃのまち駅西口広場整備事業	172,370千円



《自然の理にのっとった快適な都市環境をめざして》

◇ごみ減量化対策事業補助	5,638千円
◇合併浄化槽設置事業補助	10,295千円
◇家庭用ごみ処理器設置事業補助	1,320千円
◇清掃センター関係費	192,104千円
◇交通安全施設整備費	7,000千円
◇消防ポンプ自動車購入	20,000千円
◇石橋地区消防組合負担金	512,469千円
◇自治会管理防犯灯設置及び電気料補助	2,900千円



《支えあいの暮らしが実現する健康福祉都市をめざして》

◇在宅介護支援センター運営事業（新規）	12,818千円
◇デイサービス事業	23,996千円
◇ホームヘルプサービス事業	28,090千円
◇ねたきり老人等短期保護事業	11,455千円
◇ボランティア活動推進事業	2,200千円
◇ねたきり及び痴呆性老人家庭介護者助成	4,800千円
◇ねたきり老人等紙おむつ給付	2,520千円
◇在宅支援ミニデイサービス事業	2,640千円
◇重度心身障害者医療費助成	26,400千円
◇特定疾患患者介護手当	2,640千円
◇乳幼児医療費助成（3歳未満児まで拡大）	24,720千円
◇福祉タクシー利用券給付事業（拡大）	2,528千円
◇健康診査関係費用	41,186千円



《歴史と自然に学ぶ教育文化都市をめざして》

◇英語指導助手招致事業	9,976千円
◇小学校屋外トイレ設置工事他	50,014千円
◇中学校営繕工事	12,243千円
◇幼稚園就園奨励費	31,220千円
◇インターロッキング工事（中央公民館他）	25,000千円
◇ふれあいプール人工芝改修工事	25,400千円



《地域に根ざした活力ある自立産業都市をめざして》

◇首都圏農業確立対策事業	28,017千円
◇農道整備事業	25,828千円
◇ふるさと農道緊急整備事業	31,800千円
◇県営基幹排水対策特別事業	84,583千円
◇元気UPいきいき商店街支援事業	1,500千円
◇町中小企業融資制度貸付金	180,000千円



《住民の発想と連携による住民自治のまちをめざして》

◇ふれあいカレンダーの発行	1,782千円
◇中型バス購入	25,050千円

一般廃棄物最終処分場

壬生町環境センターが完成



(壬生町環境センター)

平成6年10月から建設を進めていた一般廃棄物最終処分場「壬生町環境センター」の竣工式が3月22日に行われました。

当日は清水町長、糸川町議会議長のほか、工事関係者など約80名が出席、清水町長から「適正かつ計画的なごみ処理はまちづくりにおける重要課題となっておりませんが、このたび念願の最終処分場が完成し、これからは自分の町で出したごみは自分の町で処理するという理想的なごみ処理ができるようになります。地域住民の皆さまをはじめ、事業に関係する方々に心からお礼を申し上げますとともに、なお一層のご協力、ご支援をお願いいたします」とあいさつした後、糸川町議会議長、佐藤県議会議員など

第一回定例議会(3月)

正・副議長改選

平成8年第一回壬生町議会定例議会が3月5日から13日まで開会され、最終日に正・副議長改選が行われました。

改選の結果、議長に糸川憲一氏、副議長に沖春雄氏が就任しました。



議長 糸川憲一氏



副議長 沖春雄氏

からの祝辞、用地協力者代表の高橋俊雄さん(釜ヶ淵)などへの感謝状贈呈が行われ、施設の完成を祝いました。

同センターは総面積19,326㎡、埋立面積は15,600㎡で、埋立容量は42,500㎡、埋立年数は平成22年度までの15年間の予定になっています。また、浸出水処理施設、地下への汚水浸透を防ぐ遮水シート、漏水の電気検知システムなど、最新技術を取り入れ、公害防止の最先端をいく施設となっております。

おもちゃ博物館マスコット

みらい 愛称は「壬雷ちゃん」

町おもちゃ博物館の入口に建てられているブロンズ像の愛称が「壬雷ちゃん」に決まりました。愛称が決まったことから、今までおもちゃ博物館のパンフレットに使用していましたが、このほかマスコットキャラクターとして、PRをはじめミュージアムグッズなどいろいろな面に活用して行きたいと考えています。

愛称募集は、おもちゃ博物館の来館者を対象に行いましたところ、北海道や岐阜県など全国各地から2,891点の応募があり、選考委員会(委員長:平田好男おもちゃ団地共同組合理事長)が中心となって選考、壬生町の「壬」と雷様の「雷」を合わせた愛称がマスコットの姿をよく表し、町の未来への夢と希望を含んでいるという理由から「壬雷ちゃん」が選ばれました。

なお、同名の愛称が多数あったため、抽選で次の方に賞が贈られていました。

- ◎最優秀賞
 - ・「壬雷ちゃん」 三品 典夫(川崎市)
- ◎優秀賞
 - ・「雷人くん」 橋本 実歩(高根沢町)
 - ・「雷夢ちゃん」 白谷 裕美子(鹿沼市)



ぼく、壬雷です
みらいマスコットね!

壬雷ちゃんブロンズ像は町ロータリークラブから寄贈されたものです

町の医療費助成制度

乳幼児医療の

助成対象年齢が拡大されました

平成8年4月1日から、乳幼児医療費の助成対象年齢が、これまでの1歳未満から3歳未満までに拡大されました。

乳幼児医療費助成制度

助成対象者

◇町内に住所があり、3歳未満の乳幼児を扶養している方。

受給期間

◇出生の日から、3歳の誕生日の前日の属する月の末日まで。また、転入者は転入口から、転出者はその日までが受給期間になります。

医療受給資格者証の交付申請に必要なもの

◇健康保険証

※ただし、本町において、平成8年3月31日以前に乳児医療受給資格者証の交付申請をされた方は、すでに本申請があったものとして、乳幼児医療受給資格者証を送付します。(転入された方は、申請が必要です。)

妊産婦医療費助成制度

助成対象者

◇町内に住所があり、妊娠の届出をされた方。

受給期間

◇妊娠の届出が受理された日の属する月の初日から、出産(流産及び死産を含む)した日の属する月の翌月末日まで。

また、転入者は転入日から、転出者はその日までが受給期間になります。

医療受給資格者証の交付申請に必要なもの

◇健康保険証

◇母子健康手帳

助成の申請

申請方法

保険診療証明を受けた助成申請書、受給資格者証の記号番号、加入保険、金融機関名などを申請者記入欄に記入・捺印し、預金通帳(受給者名義)を持参して、町民生部福祉課または稲葉・南犬飼出張所へ申請してください。

申請期間

医療費助成控除の免除申請

助成対象者の世帯員全員について、町民税の課税がない場合は、1千円の控除が免除されます。

申請方法

医療費助成控除の免除申請書に受給資格者証の記号番号、加入保険などを申請者記入欄に記入・捺印して申請してください。

なお、6月の診療分からは、再

助成額

内 保険給付を受けた日から1年以内

受給期間内に受けた保険給付につき、一部負担金を窓口などで支払った場合、1月当たりの支払額(ただし、高額療養費、附加給付等を差し引いた額)から1千円を控除した額です。(口座振込になります)

その他

申請が必要です。

「医療費受給資格者証」の裏面に記載してある注意事項をよくお読みください。また、受給資格がなくなった場合は、速やかに医療費受給資格者証を町民生部福祉課または、稲葉・南犬飼出張所にお返しください。

その他の 医療費助成制度

該当される方は、
早めに手続きをしましょう。

身体の不自由な方や母子家庭の児童・母親を対象に、医療を受けたときの医療費自己負担分（保険診療分から附加給付などを除いた額）を町で助成しています。

この医療費助成制度をよくご理解いただき、該当されている方でまだ助成を受けていない方は、すぐに町民生部福祉課で手続きをしてください。

◎重度心身障害者・母子家庭医療費助成制度

	助成対象者	医療受給資格者証 交付申請に必要なもの	対象から除かれる方
重度心身障害者医療費助成制度	◇町内に住所があり、満3歳以上で、次のいずれかを満たす方 ・身体障害者手帳1～2級の方 ・療育手帳A1、A2、または知能指数が35以下の方 ・知能指数50以下で、身体障害者手帳が3～4級と重複している方	◇身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方 ・健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳 ◇身体障害者手帳、療育手帳をお持ちでない方 ・診断書、健康保険証 ※なお、老人保健法の医療受給者の方は健康手帳も必要です	◇児童福祉施設または精神薄弱者援護施設に入所中の方
母子家庭医療費助成制度	◇町内に住所があり、次のいずれかを満たす方 ・満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童がいる母子家庭 ・父親が身体障害者1級、2級程度の世帯の母親と子ども ・満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童で両親のいない子ども	◇健康保険証 ◇児童扶養手当証書、母子年金証書、遺族年金証書のいずれか ◇公的年金、児童扶養手当を受けていない方は、診断書または民生委員の証明書 ◇老人保健法の医療受給者の方は健康手帳 ◇他市町村から転入した方は、前住所地の所得証明書	◇所得が所得制限以上の方

重度心身障害者・母子家庭医療費助成の受け方

申請方法

保険診療証明を受けた助成申請書に、受給資格者証の記号番号、加入保険、金融機関名などを申請者記入欄に記入・捺印し、預金通帳を持参のうえ、町民生部福祉課または各出張所へ申請してください。

申請期間

保険給付を受けた日から1年以内。

助成額

受給期間に受けた保険給付につき、一部負担金を窓口で支払った金額（高額療養費、附加給付などを差し引いた額）です。

その他

「医療受給資格者証」の裏面の注意事項をよくお読みください。
 なお、転出等で受給資格がなくなった場合は、速やかに医療受給資格者証を町民生部福祉課にお返しください。

◎問合せ先

詳しくは、町民生部福祉課医療福祉係（☎82-1234内線125）へお問い合わせください。

町消防団と消防組合が一体となり

消防演習を行う

大規模建物火災に備えた町消防団（梁島安男団長）と石橋地区消防組合が一体となった消防演習が3月2日、藤井小学校で行われました。

この消防演習は、町内にも数多くある大規模建物の火災を想定し、避難誘導、初期消火訓練及び救出・救助、火災防ぎよ訓練、連携動作など町消防団と消防組合の協力体制確立を図るため実施されたものです。

演習は、「午前9時35分、藤井

小学校職員室から出火、初期消火にあたったが消火しきれず、他

教室へ延焼拡大中」を想定に行われ、火災発生と同時に職員による児童の避難誘導に始まり、各消防隊の火災防ぎよ体形行動、救助隊による負傷者の救出・救助訓練などが行われ火災防ぎよ体制・防ぎよ技術の習得が図られました。

なお、演習終了後、消防団による火災予防パレードも行われ、日ごろからの防火対策を訴えました。



叙勲・褒章受章者祝賀会

町発展に貢献されたお二人を祝う

平成7年叙勲・褒章受章者の祝賀会が3月28日に行われ、清水町長のほか、町議会や町内各種団体代表者などから約70名が出席しました。

はじめに主催者の清水町長が「叙勲並びに褒章を受章された方の祝賀会を今回初めて開催することができましたが、永年にわたる地方自治発展の功績により勲五等瑞宝章を受章された梁島庄左工門

氏、並びに消防関係の功績により藍綬褒章を受章された梁島安男氏を心よりお祝い申し上げます。さらなるご活躍を期待しております」とあいさつ、続いて衆町議会議長による来賓祝辞があり、梁島庄左工門氏並びに梁島安男氏による受章者あいさつなどのあと、須釜町農業委員会会長の音頭により全員で乾杯し、お二人の受章を祝いました。

平地林保全対策事業

壬生北小学習林

「わんぱく北っ子の森」が完成



町では、自然と直接ふれあい、学べる場所として学習林の設置を促進する平地林保全対策事業を進めていますが、平成7年度最初の平地林保全対策モデル事業である「壬生北小（裏山）整備工事」の完了に伴い、北小生徒を対象に学習林の愛称を募集したところ、173件の応募が集まり、審査の結果、次のとおり決定しました。

最優秀

「わんぱく北っ子の森」 3年 渡辺 渉子

優秀

「元気もり森」 2年 山ノ井喬晶

「きたっこばやし」 2年 織田 幹子

また、学習林保全推進会議が3月21日、壬生北小学校で行われ、平地林所有者である山井邦夫さん（北小林）のほか、清水町長や榎本教育長など、町や学校関係者約20名が出席、学習林の愛称入賞者の表彰、概要等の説明、案内板の除幕式のあと、出席者は「わんぱく北っ子の森」を実際に散策し、自然とふれあうことの素晴らしさを体験しました。

5名の認定農業者が誕生

農業経営の改善を目指す農業者を支援

平成7年度からスタートした農業経営改善計画認定制度の認定農業者が、本町から5名誕生し3月28日、役場会議室において認定書の授与式が行われました。

この制度は、町の「基本構想」で示された農業経営の目標に向けて、自らの創意と工夫により農業経営の改善を計画的に進めようとする方を、関係機関が地域の将来にわたる農業経営の担い手として支援していくものです。

授与式では、「町でも農業発展のためいろいろバックアップしていきますので、みなさんが町の農



本町初の認定農業者のみなさん

業振興のために活躍してくださいることを期待します」と、清水町長から激励のことがおられました。

この認定農業者には、次のような支援措置が受けられます。

- ① 農用地の利用集積の支援
 - ② 農業生産法人出資育成事業
 - ③ 税制上の特例（農業用機械・施設等の割増償却）
 - ④ 融資面の配慮（低利の資金融資）
 - ⑤ 各種研修会等の実施
- なお、「認定農業者」に認定された方は、次の方々です。

壬生町認定農業者一覧

(敬称略)

氏名	年齢	住所	営農類型
山口 政美	53	壬生町大字羽生田360-4	酪農+肉用牛
三上 光一	48	〃 大字上稲葉859	米・麦+いちご
廣澤 薫	28	〃 大字上田984	果樹（梨）
鈴木 進吉	39	〃 大字藤井533-1	トマト+水稻
(有)たかやま洋らん園 高山 文雄	43	〃 大字国谷996-1	洋蘭

家庭の地震対策（図解）

命を守る②

地震から身を守るために、家庭では家の耐震診断と同時に家具の固定など、さまざまな工夫をしましょう。こうした備えをしていけば、家具が倒れてきたりする危険を少なくすることができま

落下物から頭を保護

では、家の外をみてみましょう。外にはブロック塀や看板、窓ガラスなど、倒れたり頭上から落ちてきたりすると危険なものがたくさんあります。こうした倒壊物や頭上からの落下物から身を守ることが、外での地震対策の基本といえます。看板など大きな落下物に対しては、ふだんから、まわりに注意しながら歩くといった工夫が必要です。また、現在の窓ガラスには非常に大きなものがありますから、気をつけなければいけません。

では、実際、外で大きな揺れを感じた場合、どのような行動をとればよいのでしょうか。上からの落下物に備え、カバンや両腕で頭を保護します。荷物を持っている

行動マニュアル集

ときは荷物で、何も持っていないときは両腕で頭を守りましょう。

このとき、落下物が直撃したときの衝撃を弱めるために、腕やカバンを5〜10cm離して頭を覆うことが大切です。また、顔を守るために、両ひじを前に出して、顔を覆うことも忘れないでください。そして、手首の動脈や神経を保護するために、手の甲を上にしてください。手のひらを上にとすると、動脈や神経を切って大ケガをしてしまう可能性があります。

このように、特に危険物が多い野外では、まず、自分の命を守ることが大切です。地震はいつ、どこで起きるかわかりません。いざというときのために、ふだんから外を歩いているときでも、周りの状況に注意を払うなどの習慣を身につけることが必要です。

<カバンなどを持っているとき>



両ひじで顔を隠し、手の甲を上にして頭を守る
<何も持っていないとき>

人事異動

平成8年4月1日付
○印は昇任、()内は旧

【部長級】

▽経済部参事兼商工観光課長(商工観光課長兼国民文化祭室長) ○梁島和夫

【課長級】

▽住民課長(教務課長) 稲見弘子
▽保健課長(住民課長) 荒川充訓
▽都市計画課長(都市計画課長兼地域振興対策室長) 渡辺長二
▽教務課長(社会教育課長) 山名延男
▽社会教育課長(農業委員会事務局長) 伊藤仁一
▽農業委員会事務局長(保健課主幹兼清掃センター所長) ○山田 真
▽地域振興対策室長(企画財政課主幹兼財政係長) ○佐藤和明
▽企画財政課主幹兼財政係長(税務課主幹兼資産税係長) 柴 七郎
▽税務課主幹兼資産税係長(建設課主幹兼管理係長) 森田純市
▽工事検査室主幹兼検査係長(下水道課主幹兼工務係長) 田中好雄
▽住民課主幹兼稲葉出張所長(会計課主幹兼審査係長) 石井 清
▽住民課主幹兼国民年金係長(工事検査

室長補佐兼契約係長) ○中村誠一
▽福祉課主幹(福祉課主幹兼医療福祉係長) 塚田征夫
▽福祉課主幹兼児童福祉係長(住民課主幹兼稲葉出張所長) 伊藤幸男
▽福祉課主幹兼医療福祉係長(農務課主幹兼農政係長) 橋本俊夫
▽福祉課主幹兼やすづか保育園長(福祉課長補佐兼やすづか保育園長) ○寺内幸子
▽福祉課主幹兼いなば保育園長(福祉課長補佐兼いなば保育園長) ○黒子良子
▽保健課主幹兼清掃センター所長(福祉課主幹兼児童福祉係長) 三橋 秀
▽農務課主幹兼振興係長(農務課長補佐兼振興係長) ○根津文夫
▽下水道課主幹兼工務係長(農務課主幹兼土地改良係長) 寺内光男
▽教務課主幹(壬生町立羽生田小学校) 小花隆一

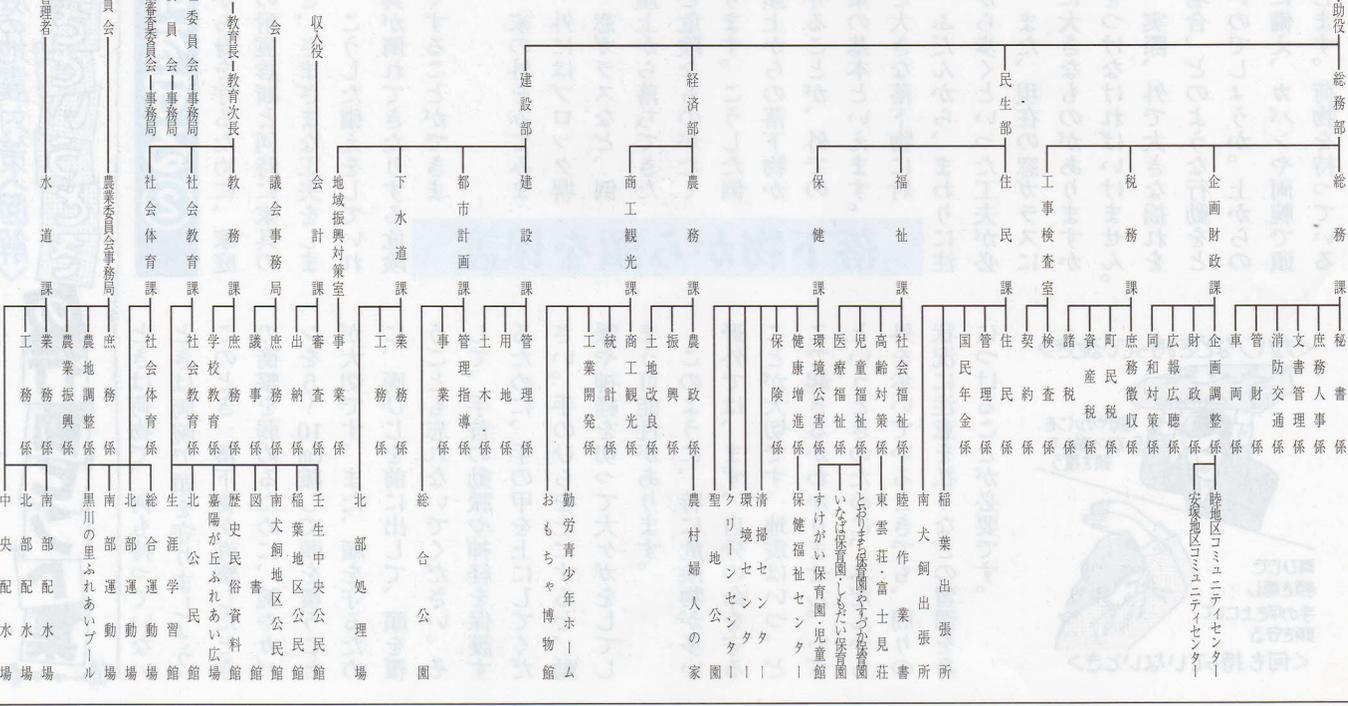
【課長補佐・係長級】

▽総務課長補佐兼消防交通係長(総務課消防交通係長) ○大橋正典
▽商工観光課長補佐兼商工観光係長(商工観光課商工観光係長) ○桑川洋一
▽商工観光課長補佐兼工業開発係長(商工観光課工業開発係長兼国民文化祭準備室文化係長) ○栗原 隆
▽都市計画課長補佐兼管理指導係長(都市計画課管理指導係長) ○高山嗣男
建設課長補佐兼管理係長(水道課長補佐兼業務係長) 佐藤正二
▽都市計画課長補佐兼事業係長(住民課長補佐兼国民年金係長) 伊藤国知
▽会計課長補佐兼審査係長(会計課長補佐兼出納係長) 小平政美
▽工事検査室契約係長(工事検査室検査係長) 所 利保
▽農務課土地改良係長(保健課環境公害係長) 落合広美
▽農務課農政係長(農務課主査) ○若林俊彦
▽保健課環境公害係長(保健課主査) ○神永一三
▽会計課出納係長(総務課主査) ○田中正幸
▽水道課業務係長(都市計画課事業係長) 玉田英二
▽保健課副主幹清掃センター勤務(保健課主査清掃センター勤務) ○寺内 進
▽保健課副主幹清掃センター勤務(保健課主査清掃センター勤務) ○松本 完

【主査・主任等】

▽総務課主査(総務課主任) ○田中貴子
▽総務課主査(社会教育課主査) 篠原一雄
▽企画財政課主査(企画財政課付主査・県企画部企画調整課派遣) 増山士郎
▽住民課主査(社会体育課主査) 川又孝司
▽保健課主査(保健課主任) ○白井優子
▽商工観光課主査(保健課主査) 松永篤代
▽建

壬生町役場機構図



設課主査（住民課主査）白井浩一
 ▼建設課主査（建設課付主査・県土木部道路建設課派遣）池田茂
 ▼都市計画課付主査・県土木部都市施設課派遣（企画財政課主査）高山郁夫 ▼都市計画課付主査・県公園事務所派遣（社会教育課主査ふれあい広場勤務）高山浩
 ▼地域振興対策室付主査・県土木部高速道対策室・県土地開発公社派遣（都市計画課付主査・県土木部高速道対策室・県土地開発公社派遣）小谷野紀雄 ▼地域振興対策室主査（農務課主査）鯉沼豊子
 ▼しもだい保育園主査（やすづか保育園主査）蟻生綾子 ▼税務課主任（税務課主事）○大房智行
 ▼やすづか保育園主任（とおりまち保育園保母）○山川啓子▼とおりまち保育園主任（しもだい保育園保母）○菊地美佳 ▼やすづか保育園主任（やすづか保育園保母）○黒崎裕子 ▼保健課主任（南犬飼出張所主事）○松田愛子 ▼農務課主任（農務課主事）○梁島紀夫 ▼農務課主任（建設課主事）○菊地政一 ▼総務課主事（商工観光課主事）黒川恵美子▼南犬飼出張所主事（総務課主事）辻恵美 ▼保健課主事（国民文化祭準備室主事）増田利幸 ▼建設課付主事・県土木部道路建設課派遣

（建設課技師）石川正貴 ▼社会教育課主事ふれあい広場勤務（下水道課主事）桑川孝士

【新採用】

▼農務課主事 三上英俊 ▼保健課保健婦見習 片股有美子 ▼下水道課主事 外丸博 ▼社会教育課主事 杉山隆宏 ▼社会体育課主事 中川和典 ▼やすづか保育園保母 神長忍 ▼すけがい保育園保母 窪田恵美 ▼いなば保育園用務員 田中晴久

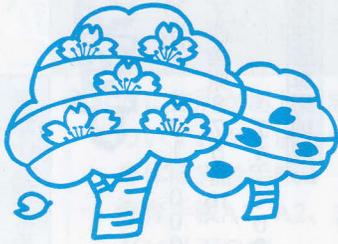
【退職】

平成8年3月31日

▼倉井秀雄（民生部参事兼保健課長）▼鈴木仁一（いなば保育園用務員）

【転出】

▼壬生町立壬生小学校教頭（教務課主幹）人見克也



国会等移転調査会が最終報告

首都機能移転実現へ大きな一歩を踏み出す

首都機能移転については2年半にわたって審議してきた国会等移転調査会が12月13日に最終報告を取りまとめました。

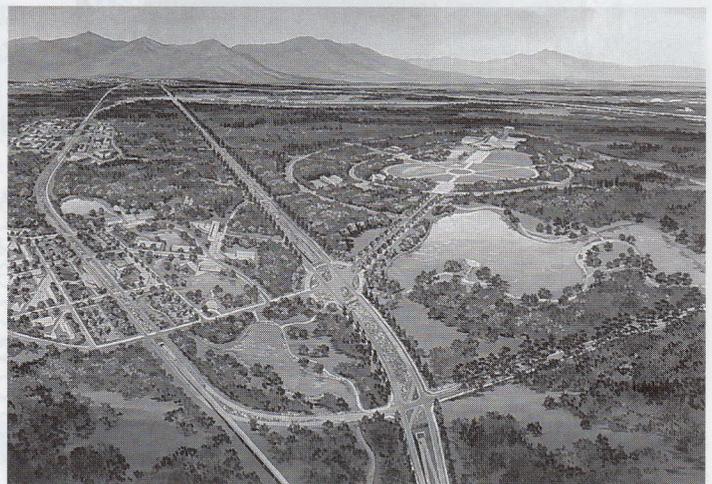
本県的那須地域は有力な移転候補地の一つとされていますが、今後、県内では、県民の合意形成に向けた本格的な活動が始まろうとしています。

東京一極集中の是正や災害対策などの面から、首都機能を東京圏以外の地域に移転するための検討が行われています。国会等の移転に関する法律に基づき、昨年12月13日に国会等移転調査会がとりまとめた最終報告では、移転先の選定基準をはじめとする新首都づくりの全容が明らかにされました。

新首都のイメージとしては、自然環境豊かな数万人の圏域の中に、人口約10万人の国会都市を中心に、人口数万人の小都市群が分散して配置されるという、都市と自然環境の調和した21世紀のモデルとなる新首都との姿が示されました。

また、今後2年程度をめどに移転先地を決定、西暦2000年までに新首都の建設を開始、その後約10年をめどに新首都で国会開催という、移転のプロセスも示されました。

県内では、本県那須地域が移転先地としての条件を満たしているとの考えから、県、経済同友会、各青年会議所などが、県民の理解と合意を得るためのPR活動を行っています。本町としても、この問題についての町民の理解がより深まりますよう、努力していきたいと考えています。



（那須野が原における国会都市のイメージ）

国会等移転調査会が示した移転先地選定基準

1. 日本列島上の位置に配慮すること。
2. 東京とは一定の距離を置きつつも、連携の確保できる位置であること。
3. 国際的な空港が確保できる場所であること。
4. 広大な用地の迅速かつ円滑な取得が可能であること。
5. 地震等の壊滅的な災害に対する安全性があること。
6. その他の自然災害に対する安全性に配慮すること。
7. 地形等の良好性に配慮すること。
8. 水の供給の安定性に配慮すること。
9. 既存都市との適切な距離に配慮すること。

地価公示価格は

土地取引の基準です

平成8年の地価公示価格が国から公表されました。

この価格は、地価公示法に基づいて「正常な土地の価格」を公表するもので、今年1月1日現在で調査したものを3月22日に公示しました。

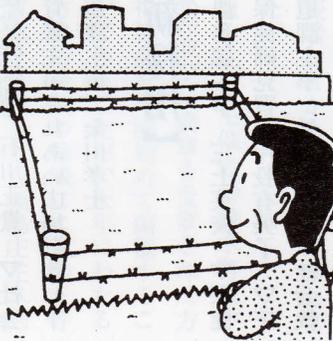
本町では、次の13か所が公示されていますが、詳細について閲覧を希望される方は、町総務部企画財政課までおこしください。

なお、標準地の単位面積は、1平方m当たりの価格です。

市街化区域

住居地域

- 中央町327番3（中央町2、15） 80、000円
 - いずみ町619番45（いずみ町8、19） 89、000円
 - 本丸二丁目1564番4（本丸2、13、15） 71、800円
 - 壬生丁字六美217番60 83、800円
- 第一種住居専用地域**
- 大師町829番3外（大師町15、32） 66、400円
 - 幸町二丁目3402番51（幸町



（地域名については、3月22日現在）

- 藤井字宿坪1233番2 20、700円
- 安塚字西原2389番11外 17、600円
- 上稲葉字町田2227番 14、500円

市街化調整区域

近接商業地域

- 落合二丁目9番4（落合2、9、5） 82、300円
 - 安塚字南原1006番5 102、000円
- 第二種住居専用地域**
- 駅東町511番3 77、300円
 - 二丁目20、10 101、000円
 - 安塚字西南原875番16 74、400円

ぜんそく児サマーキャンプ 参加者募集

獨協医科大学第一小児科では、気管支喘息小児に日常生活や鍛練療法、喘息発生時の呼吸対処法などの適切な指導により治療効果を向上させることを目的としたサマーキャンプを毎年行っております。

今回は特に本町の方を中心にサマーキャンプを実施すべく、次のとおり参加者を募集いたします。

レクリエーションやキャンプファイヤーなどを楽しみながら適切な指導を受けてみませんか。

- ◇期 日 8月8日(木)～11日(日)※3泊4日
- ◇会 場 嘉陽が丘ふれあい広場
- ◇対 象 小学1～6年生の児童
- ◇参加定員 50名（定員になり次第締切）
- ◇参加料 1名につき1万5千円(宿泊、食事代含む)
- ◇申込方法 5月31日(金)までに下記へお申し込みください。

◇申込み・問合せ先
獨協医科大学第一小児科 ☎87-2155



昨年のキャンプの様子

環境美化キャンペーンに

ご協力ください

道路や観光地での空き缶やゴミの散乱は深刻な社会問題となっております。このような空き缶やゴミの投げ捨てを防ぐには、何といっても私たち一人ひとりの心がけが大切です。

そこで、「関東地方環境美化運動の日」（5月30日…ゴミゼロの日）の統一美化キャンペーンが、本年度も盛大に実施されることになりました。

関東地方（山梨、長野、静岡を含む）10都県で统一的に事業が実施される6月2日（日）を中心として、町内の各自治会においても自治会長さんと保健委員さんを中心に、自治会内の道路や公園などの清掃をはじめ、散乱している空き缶等の収集に、積極的な参加・ご協力をお願いいたします。

◇問合せ先
町民生部保健課 ☎82-1234

国民年金

お得です！ 保険料前納制度

国民年金保険料は一括して前納することができます。また、平成8年度から半年前納が加わりました。

前納しますと、保険料が割引きされ、毎月納める手間がはぶけるとともに、納め忘れも防ぐことができます。

【平成8年度】

- 月々納めた場合 12,300円×12月 = 147,600円
- 全期前納の場合 (年3,560円割引) 144,040円
- 半年前納の場合 (年1,640円割引) 145,960円
- 〔4～9月分を4月に納付 72,980円〕
- 〔10～3月分を10月に納付 72,980円〕

◇付加年金保険料が加わる場合

- 月々納めた場合 12,700円×12月 = 152,400円
- 全期前納の場合 (年3,680円割引) 148,720円
- 半年前納の場合 (年1,700円割引) 150,700円
- 〔4～9月分を4月に納付 75,350円〕
- 〔10～3月分を10月に納付 75,350円〕

このように便利でお得な前納制度、ぜひご利用ください。

◎問合せ先 町民生部住民課国民年金係

☎82-1234内線119



誇れるまちづくり

第4回町民フォトコンテスト 作品募集

歴史と文化、そして自然に育まれた“わがまち”を再発見する「誇れるまちづくり第4回町民フォトコンテスト」の作品を次のとおり募集します。

今回のテーマは自由です。誇れるまちにふさわしい壬生町の姿をカメラでとらえ、ぜひご応募ください。

応募内容

- ・テーマ 躍進する壬生町を自由な視点から撮影した作品
- ・作品規格 カラーの単作品。四つ切りで未発表のもの
- ・応募点数 一人2点以内
- ・応募資格 町内在住又は在勤の方
- ・応募締切 平成8年12月2日 (作品受付は11月1日～)
- ・応募先 壬生町通町12番22号
壬生町役場総務部企画財政課
☎82-1234内線212
- ・表彰 推薦 1名 (賞状、副賞2万円)
特選 2名 (賞状、副賞1万5千円)
入選 6点 (賞状、副賞1万円)
佳作 若干名 (賞状)
(入賞は一人1点とします)
- ・主催及び審査 壬生町
- ・発表 本人宛通知します
- ・応募上の注意 作品は壬生町で撮影したものに限り
作品裏面に必要事項を明記した応募票を貼付してください
入賞作品の著作権は壬生町に帰属します

資料館コーナー

『郷土の人々』

資料館では、平成4年度から過去の地域発展が、どのような人々の努力によって進められてきたのかを理解するため、「郷土」壬生“の人物調査を実施してきました。その結果、2月号までに10回にわたり紹介してきました「蘭学通りに活躍した明治期の医師たち」を含め、近代医学の先駆者・齋藤玄昌(壬生)、日光堆朱作家・人見城民(壬生)、そして染織作家の巨匠・高久空木(稲葉)を確認することができました。

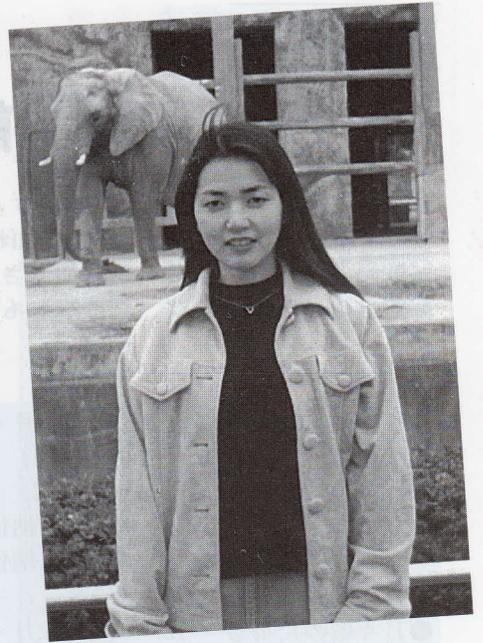
また、渡辺達也氏により西洋音楽の祖・鳥居 忱(壬生)、ト笠者・平沢貞貞(助谷)、豪商・加藤作太夫(壬生)をまた、鶴飼宏和氏により西洋砲術家・友平 栄(壬生)を確認することができました。

次号からの資料館コーナーでは、身近な社会に対して、貢献してきた人々を中心に引き上げ、今後21世紀に向けて時代をなう忘れてはならない人物を『郷土の人々』と題して、あらゆる分野から紹介していきます。

- | | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 賀長市兵衛 ・ 松本甘晩 ・ 渕本湖峯 ・ 黒子棠林 ・ 糸川祐景 ・ 平出雪耕 ・ 高須煥斎 ・ 高須甘棠 ・ 忠挙・忠文・忠宝 ・ 鳥居忠英・忠意 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 須釜作十郎 ・ 石井伊左衛門 ・ 平沢随貞 ・ 加藤作太夫 ・ 友平 栄 ・ 友平慎三郎 ・ 齋藤玄昌 ・ 糸川半兵衛 ・ 糸川政之助 ・ 谷群太夫君雄 ・ 野原正一郎 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 須釜作十郎 ・ 大久保菊十郎 ・ 増田鏑太郎 ・ 松本庄兵衛 ・ 小菅竹次郎 ・ 島田武七郎 ・ 西川一男 ・ 人見城民 ・ 高久空木 ・ 北原武夫 ・ 渡辺観風 ・ 高山林蔵 ・ 佐藤昌次 ・ 小田垣健一郎 ・ 20代木村庄之助 |
|--|--|---|

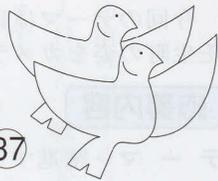
い 広 場

青 春 ス ケ ッ チ 59



お 達 者

カ ッ プ ル 87



下 表 町

藤 田 良 作 さん (78) 夫 妻
ト モ ノ さん (72)

「農業や年金友の会の用事などで適度に忙しいのが健康の秘訣になっっているのではないですかね」

という藤田さんご夫妻。良作さんは現在、町農協年金友の会の連合会長をなさっています。



自 分 の お 店 を 持 っ て み た い

下 横 町 渡 辺 朋 子 さん

「バレーボールは学生時代に部に入っていたほか、観戦するのも好きですね。そのほか着付を習っていますので、夏のお祭りなどに浴衣を着て行けたらいいなと考えています」と話す朋子さん。

「休みの日には友人と買い物などに出掛けることが多い」という彼女。「調理師の資格をとって、喫茶店などのお店を持てたらいいですね」と夢を話してくれました。

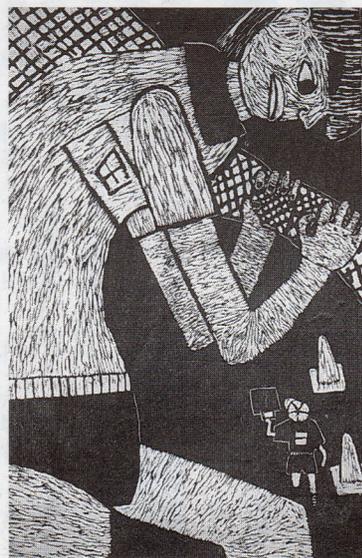
私 の 作 品



「初、ダイビングキャッチ」

壬 生 北 小 学 校 6 年

斉 藤 元 康



「おもたいけれど がんばるぞ」

壬 生 北 小 学 校 6 年

塚 田 実 希



ふれあ

富士山をバックに
昭和15年度卒業生のみなさん



夢の修学旅行55年ぶりに実現

稲葉尋常高等小学校（現在の稲葉小学校）の昭和15年度の卒業生が3月15、16日の日程で、戦争などの影響で果たせなかった修学旅行の夢を55年ぶりに実現しました。

同年度の卒業生は在学当時、戦争のため勤労奉仕などに使役し修学旅行に行くことができませんでしたが、同級会を開くうちに今回の当番である福和田世話人会（代表石川昭三）の中で「卒業55年目の節目に、夢と消えた修学旅行にみんなで行こう」と話が持ち上がり、

良作さんは昭和7年に壬生尋常高等小学校を卒業し、壬生町補習学校で4年間農業について学んだあと、実家で農業に従事しました。しかし、昭和14年1月に召集により宇都宮59連隊に入隊、同年9月に満州に渡り、昭和17年に実家に戻りましたが、昭和20年4月に再び召集を受け、茨城県勝田市で終戦を迎えました。

実家に戻ってからは農業を再開し、また、その他にも下表町自治会長や町農協理事など多くの役職でご活躍され、「今も趣味程度ですが農業を続けています」とお二人は話していました。

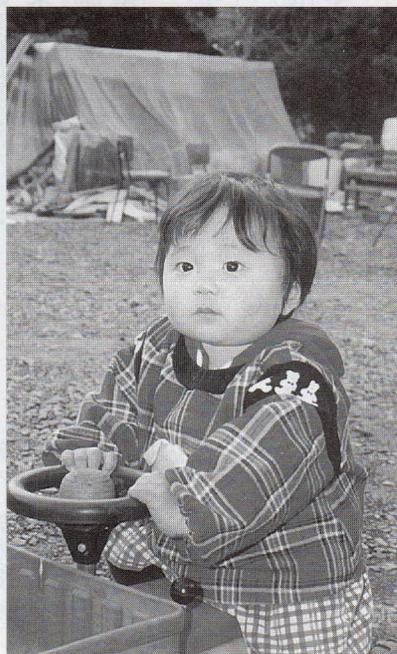
お二人は10年ほど前からカラオケを始めたそうで、「下表町公民館に集まって毎週お友達とカラオケの練習をするのがとても楽しみです」と話していました。また、お二人は旅行も好きで、お友達などと温泉地を中心に年に5回ぐらい出掛けるそうです。

家族でよく食事や日帰り旅行などに出掛けるといってお二人、「私たちと子どもたち夫婦、そして孫2人の家族6人で毎日を楽しく過ごしています。心配こともないですし、とても幸せですね」と話してお二人の笑顔がとても印象的でした。

今回の運びとなりました。

今回の修学旅行には、大型バスが利用され卒業生160人のうち51人が参加、恩師の福田幸郷先生ご夫妻も招待され、方面も当時と同じ江ノ島、鎌倉方面。バスの中では、母校の稲葉小学校の協力で作成した歌集により、当時の小学唱歌や歌謡曲が合唱されたり、卒業以来の懐かしい友との再会に話に花が咲いたりし、楽しい思い出がいっぱい詰まった修学旅行になりました。

ちびっ子アルバム



はづき
葉月ちゃん（1歳）

（父）平井 光広さん
（母）〃 智子さん
（安塚三）

お母さんから一言
元気で心のやさしい女の子になってね。



ともよ
知世ちゃん（2歳）

（父）安生 和志さん
（母）〃 治子さん
（至宝町南）

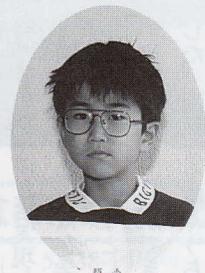
お母さんから一言
誰からも好かれる素直な子に。

「ちびっ子アルバム」に出てくれるお子さんを募集しています。ご希望の方は、写真に簡単なメッセージを添えて町企画財政課広報聴係（☎82-1234 内線212）までお送りください。

平成7年度 河川愛護ポスター

倉松 亮くん (羽生田小3年) が入賞

栃木県河川愛護連合会(大江敏夫会長)による平成7年度河川愛護ポスターの募集が行われ、審査の結果、倉松 亮くん(羽生田小学校3年)の作品が見事銅賞に選ばれました。



羽生田小学校3年 倉松 亮くん

これは、私たちにうるおいを与え、水と緑のオープンスペースである河川を常に安全で適切に利用、管理することを推進するために、毎年ポスターの募集を行っているものです。



交通安全を願い 手作り『愛の鈴』を贈る

壬生町交通安全母の会

壬生町交通安全母の会(田中ミヨ会長)では、会員手作りの『愛の鈴』500個を町教育委員会を通じて、町内8小学校の新学期児童に贈りました。

この『愛の鈴』は、4月から小学校に入学する児童がこの鈴を身につけて交通事故に遭わないよう、3月1日には安全祈願をするなど、母親の立場から子どもたちへの交通安全の願いが込められています。



総合公園 合鴨と錦鯉が寄贈される

町総合公園の修景池に合鴨2羽と錦鯉約80匹(20~30cm位)が寄贈されました。

合鴨は、群馬県館林市在住の飯塚治雄さんから贈られたもので、以前におもちゃ博物館を訪れた際に池が寂しかったので、自宅で飼っていた合鴨を贈られたもので、また錦鯉は、バンダイ工業栃木工場から修景池の美観のためにと贈られたものです。愛らしい合鴨と優雅に泳ぐ錦鯉の姿が訪れる人の目を楽しませてくれています。



錦鯉150匹を寄贈

六美町在住の中西日出夫さんより3月8日、自宅で養殖した錦鯉150匹(10cm位)が寄贈されました。

町では、さっそくこの鯉を城址公園の堀に放流しました。立派に育った錦鯉の泳ぐ姿が今から楽しみです。



関東甲信越少年レスリング大会

本町選手が好成績残す

第4回関東甲信越少年レスリング大会が2月25日、群馬県館林市の城沼体育館で行われ、関東、東海、甲信越から650名の児童・生徒が出場、幼年から中学生まで学年、階級に分かれての試合が行われました。

本町からは、みぶちピツ子レスリング教室(正田周二代表)から26名が参加、9名の方が入賞する

優 勝	2 位	3 位
<ul style="list-style-type: none"> ・1、2年の部 30kg以上級 寺内 隆史(壬生小2年) ・5、6年女子の部 57kg級 正田 綾子(壬生小6年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・5、6年の部 35kg級 荒川 芳久(壬生小6年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・5、6年の部 61kg級 鈴木 康正(壬生小6年) 幼年の部 20kg級 鈴木 綾乃(駅東) ・3、4年の部 36kg級 外塚 和弘(壬生小4年) ・5、6年の部 44kg級 工藤 茂剛(壬生小6年) ・5、6年の部 51kg級 寺内 智史(壬生小5年) 中学生の部 43kg級 木野内義徹(奥町中1年)

近代医学の先駆者を顕彰

齋藤玄昌記念碑除幕式行われる

江戸幕末に壬生藩の藩医として種痘の普及に力を尽くした蘭方医、齋藤玄昌を顕彰する記念碑が、壬生町医師会（安楽之孝会長）により壬生城址公園内に建立され、その除幕式が3月3日に現地で行われました。

当日は医学関係者など30名が出席、安楽会長が「江戸幕末の壬生藩に非常に立派な医師がいたこと

を後世に伝えていきたい。これから記念碑とともに我々医者や医学を見守っていてほしい」とあいさつした後、清水町長が「町でもこの記念碑を大切にして、健康面でも優れた町を目指していきたい」と祝辞を述べました。

なお、記念碑は高さ120cm、横110cmの御影石製で、「下野近代西洋医学の先駆者 齋藤玄昌

翁碑」と刻まれています。

また、町歴史民俗資料館では、第6回特別展として「種痘医 齋藤玄昌展」を1月28日から3月10日まで開催、齋藤玄昌の「解体正図」や、当時の種痘接種器具などが展示され、熱心に見学する来館者で賑わいました。



除幕式のようす

稚アユを放流

下都賀漁業協同組合壬生支部



稚アユを放流する組合員のみなさん

（鈴木利一支部長）では3月30日、5月19日予定の黒川アユ解禁前にアユの稚魚の放流を行いました。

この放流は毎年行われており、解禁までに3〜4回の放流が予定されています。今回放流されたのは、5〜7cmの稚アユで藤井橋と上川岸の2カ所に100kg約15,000匹がバケツやホースを使って放されました。

なお、きれいな河川で解禁を迎えられるよう空き缶・空き瓶、ゴミなどを捨てないようご協力ください。

寄付

（社会福祉協議会）

（○数字は寄付回数）

- 金4万2千238円⑨ 南犬飼地区カラオケ愛好会様
- 金1万円③ 壬生町婦人会編物教室生一同様
- 金4千354円⑥ 壬生本丸店様
- 金1千680円① a.m.p 壬生本丸店様

5月の納税等

- 固定資産税（1期及び全納）
- 都市計画税（1期及び全納）
- 軽自動車税（全期）
- 国民年金（5月分）

（納期限5月31日）

納期限間際は、納付窓口が大変込み合います。早めに納付しましょう。

まちのうごき

4月1日現在

総人口	39,848人	(△68)
男	19,624人	(△24)
女	20,224人	(△44)
世帯数	12,290世帯	(△15)
	() 内は前月比	

木目込み人形教室様

金1万1千808円①

焼肉井DON様

金1万円①

匿名様

金5千500円⑤

墨絵講座受講生一同様

金3千円①

藤田 千江様

金4万480円⑨

中央公民館まつり実行委員会様

金10万円①

(有)壬生衛生社様

文芸

文化協会文芸部選

短歌

静まれる夜のホームの自販機に
罐落つる音意外に高し

鈴木佳世子

顎だして背中まるめて行く姿

シヨウウインドは老醜写す

角田 節子

リモコンの操作説明聞く夫は

もつともらしくうなずいている

黒尾 チエ

住専処理道理に合わぬ支払いを

もつと怒れと外国記者は

上野かづ子

俳句

骨董店人なく梅の匂うなり

佐藤 淑子

春暁の新聞配り飛ぶごとし

落合 清二

言い訳を少し言わせて花の下

山田 カツ

春の雲トランペットに吹かれおり

高山香代子

五十嵐喜芳&島田祐子

ジョイントコンサート



◇日時 6月15日(土)
午後6時開場
午後6時30分開演

◇会場 壬生中央公民館
大ホール

◇入場料 1,500円(全自由席)
・入場券は、壬生中央公民館、
稲葉・南犬飼両出張所、観壬
生町施設振興公社事務所で取
り扱っています。

◇主催 観壬生町施設振興公社

◇後援 壬生町教育委員会

◇問合せ先 壬生中央公民館

☎82-0108

誇れるまちづくり

第3回町民フォトコンテスト

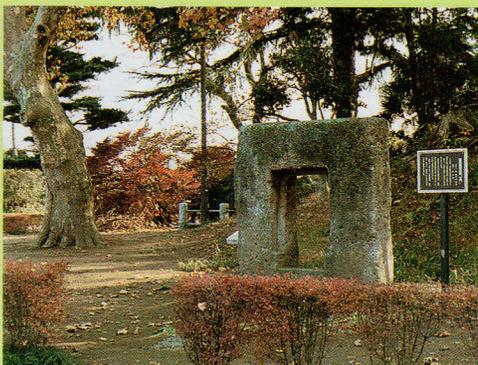
推薦は鈴木さん撮影の「精忠神社」

史跡、遺跡、町並み、行事など、
町内各地の歴史的なものをテーマ
に誇れるまちづくり第3回町民フォ
トコンテストの作品を募集し、37
点の作品が寄せられました。
いずれの作品も、わがまち“を
再認識させる力作ぞろいでした。
作品審査は、写真家で栃木県芸
術写真真部門審査員でもある稲見
年彦さんにお願いしました。

審査結果



推薦「精忠神社」 鈴木 金夫氏



特選「古代のメッセージ」

磯 よし江氏



特選「車塚 朝の光」 阿美 圭成氏

推薦「精忠神社」

鈴木 金夫(仲通町)

特選「古代のメッセージ」

磯 よし江(駅東)

「車塚朝の光」

阿美 圭成(仲通町)

入選「八坂祭」

川原田忠司(緑町三丁目)

「円仁太鼓」

斉藤 正男(中泉)

「まつりのひととき」

粕尾 幸江(城南)

「古城の春」

新井 正(下横町)

「雪の朝」

石崎 達(仲通町)

「吾妻古墳」

海老沼 武(前宿坪)

佳作「鳥居」

後藤 庄平(三好町)

「庭園」

倉持 憲二(城南)

「愛宕神社」

江草 保幸(駅東)

「大円墳」

上田 正人(中泉)